

第40回日韓観光振興協議会確認文書

日本国と大韓民国の観光当局は、2026年9月10日に大韓民国・木浦市で第40回日韓観光振興協議会を開催した。

両国観光当局は、1986年の初開催以来、過去40年間にわたり日韓観光振興協議会が両国の観光協力における重要な実務チャネルとして厚い信頼関係を維持してきたことを高く評価した。今後も本協議会が両国観光当局間の政策調整や実質的な協力課題の発掘を通じて、相互理解と友好関係の促進に大きく寄与することを期待するとともに、観光交流の持続的成長及びバランスの取れた発展に向けた課題について深く議論し、以下の事項を確認した。

1. 日韓観光協力強化のための「観光分野協力覚書」の署名に向けた取組

両国観光当局は、過去40年間にわたり蓄積された日韓観光振興協議会の成果を基に、急速に変化するグローバルな観光環境に積極的に対応し、今後の持続的かつ安定的な観光協力のための制度的基盤を整備する必要があるとの認識で一致した。これに伴い、両国観光当局間の協力体制をより強固にし、実質的な成果を導き出すための「協力覚書（Memorandum of Cooperation）」の署名に向けた取組について実務レベルで一致し、速やかに具体的な文案協議及び必要な手続きを進めることとする。

2. 日韓観光交流の持続的成長と均衡発展

観光交流は、日韓関係をより未来志向で安定的に発展させるための重要な基盤である。両国観光当局は引き続き、観光交流規模の量的拡大を図ると同時に、相互の入国者数の不均衡解消に向けて取り組む。あわせて、観光客の戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立を図り、持続可能な観光地の創出に向けた取組も推進する。

3. 域外観光客誘致の協力強化

両国観光当局は、インバウンド市場の裾野拡大及びグローバル競争力の強化に向け、欧米豪などの長距離市場からの訪日・訪韓観光客の誘致促進に相互協力する。両国を周遊する観光商品の開発促進や統合的なプロモーション・マーケティングを推進し、観光市場における相乗効果（シナジー）の最大化を目指す。

4. 広域連携観光促進と地方観光の活性化

両国観光当局は、観光振興が地方の活性化に極めて有効であるとの認識を共有し、観光客の地方滞在及び宿泊日数の拡大を促す。このため、両国を結ぶ航空路線・海上航路の拡大、魅力的な広域連携

観光コンテンツの発掘、受入環境の整備、優良事例の共有など、地方観光エコシステムの活性化に向けた相互協力を強化する。

5. 日韓の観光資源を活用した未来世代の交流活性化

未来世代間の継続的な交流と相互理解は、両国関係の未来を持続可能なものにするための重要な土台である。両国観光当局は、教育旅行や青少年・若者交流プログラム、さらには両国の多様な観光資源を活用したニーズに応じた交流を拡大し、若い世代が多方面で協力できる基盤を拡充する。

6. AIを基盤とした観光産業の高度化と異業種との融合促進

両国の観光当局は、急速に変化するデジタル環境に対応し、人工知能（AI）等の先端技術を活用した観光産業の革新と高度化を積極的に推進する。さらに、金融（フィンテック）、ヘルスケア、小売（リテール）、スポーツ、芸術など多様な産業との融合・複合を支援して観光客向けの差別化された体験を創出するとともに、市場をリードする観光ベンチャー企業と地域との連携を後押しし、観光産業の付加価値向上と産業的基盤の拡大に向けて協力する。

7. 次回協議会

第41回日韓観光振興協議会は、2027年に日本で開催する。具体的な開催時期及び場所については、2027年に決定する。

2026年9月10日、大韓民国・木浦市にて署名



大韓民國 文化體育觀光部



日本国 国土交通省 観光庁

7 bottles

~~27~~ 28 使